

北海道大学薬学部における令和5年度の授業実施方針について

令和5年度の薬学部専門科目の授業は、これまでの経験と知見を活かした教育のさらなる充実を図りながら、次のとおり実施することとします。

1 令和5年度授業実施方針

- (1) 薬学部専門科目の授業は、対面授業を基本としつつ、同じ授業を「同時配信授業」、「対面授業」、「オンデマンド授業」の3つのパターンを柔軟に組み合わせた実施形態で行う場合があります。授業担当教員からの指示に従ってください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応及びオンライン教育の有効性を活かした教育の両立を図りながら授業を実施していきます。
- (3) 対面授業の実施にあたっては感染防止対策（換気の徹底、各教室へのアルコール消毒液の設置による手指消毒の励行等）を講じることを前提とします。
- (4) これまで感染防止のための基本的対策として位置付けられていたマスクの着用については、国における「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」におけるマスクの取扱いが変更となったことを受け、令和5年4月1日以降は着用を求めないことを基本とします。ただし、政府や北海道等から、マスク着用が効果的と示される場面においては、マスクの着用を推奨します。また、授業科目によっては、授業実施上の事情により担当教員の判断でマスクの着用を求めることができるものとします。
- (5) 今後の新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、学期の途中であっても授業の実施形態を柔軟に見直していきます。

2 授業実施に伴う配慮事項等

- (1) 対面授業において、罹患等のため出席停止とされた学生や、やむを得ない事情により対面授業への出席が困難な学生に対しては、E LMSを活用した授業教材の配信や課題演習を課す等、代替措置を講じます。
- (2) オンライン授業を行う場合は、学生が同一日に履修する他の科目においても様々な課題が課されていることを考慮し、課題提出に迫られることで学生の主体的な学びが制約されないよう、適切な課題量・提出期限の設定について配慮します。また、提出された課題に対するフィードバックを適宜行う等、双方向性の確保についても配慮していきます。

3 日常的に留意する感染拡大防止方策等について

- (1) 学内での感染拡大防止のため、毎日の体調管理を行うとともに、体調不良・発熱等の症状がある場合は無理な登校を控えてください。
- (2) 学生の新型コロナウイルス感染症への罹患は、会食や生活上の行動を通じて発生している事例がありますので、自分だけではなく、友人、家族、市民全体に関わる安全上の問題であることに留意し、節度ある行動を心掛けてください。

- (3) オンライン授業の受講に備えて、自宅等でのインターネット環境の準備及び対面授業でも使用可能なノートパソコンを準備するようお願いいたします。
- (4) 新型コロナウイルスの感染流行が長期化する中で、不安やストレスを感じることは特別なことではありません。悩みや不安、心身の不調などがある場合には、学生相談総合センターや保健センターなどの学生支援組織、グループ担任、指導教員、教務担当窓口など教職員に遠慮なく相談してください。